平成31年2月定例会一般質問発言通告表

発言 18 議席 10 氏/	名	野本	貴	之	議員				1/2
発言項目				要		11日			答弁者
1 介護予防・日常生活 支援事業の課題と施策 の提案について	り、多 主体の がを抑	様なニー にサー1 ービス <i>0</i>	- ズに ^ジ ごス創 ご質を「 ^ジ 目的	対する 出の担 句上さ である。	サービ !い手に せ、か	スを提供す なること つ、介護係		民が てい の伸	
	ー な	年後に要	要支援:	2 や要: ハて伺	介護以上	上に、要支	司う。要支援 : 5援 2 が要介記 可と比べて富 :	蒦に	
	支		養予防-				☆整備する「₫ 本」の取り組み		
	包当ど由握計支	括しこでが画援せる。というでは、これではあるしかがった。	というないというというというというというできます。	ーかわや声事と をしい運が 業置 のは のは のは のは のは のは のは のは のは のは	営住な側か画数の	おり、類なとり、類がない。とのでは、圏の当期の当期のでは、国のはは、のでは、これのは、これのでは	のの要託のは なの生活し、 なの生活し、 がないでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	をの不な福見担、自把祉括	
	え		、提信	共する	サービ	スの質や運) 民間事業者 ½ 運営の把握な ¿		
	は地もり用に	か域寄組す提示にのりみる供しているのののののののでは、	ためいされば のな処れがる でする	の幅外お能り生広にりで組まれ、、あみ	支援りポれ。例ところ(して住民等 なかを を を を を を を を を を を を を を を を を を を	動所型サラービュービューをおけれる。だらのまましている。だらの一握インをでいましている。だらないないない。	の内なて市舌やで取活民用	
	様企ビの広と提支既	な業ス既がっ供援サがや存りてすやいませ、新る既に	どこちというというでは、実支ビーなーサスの事が、事ビーの	是し事を介業スビ舌供て業活護展をス用保開公のの	るるどす険の的認品と護行こ分のる給き機証制が	が保用とのか等度で険もで伸けががに活考ではいいに活考さればいいに活考さればいいに活考さればない。	総合、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	民 け 民 国 に が し に が 力 て	

発言 1 8 議席 1 0 氏/	名 野 本 貴 之 議 員	2/2
発言項目	要旨	答弁者
確保について~生活用 水の確保の課題と提案	巨大地震など災害が発生したとき、必ず問題となるのは水の確保である。飲料水は一日一人最低3リットルの確保が推奨され、市は断水した場合、災害支援協定に基づく飲料水の提供や避難所等に配備されている貯水タンクや給水車による各指定避難所への給水活動などで対応することになっている。一方で、水の確保には命にかかわる飲料水のほかに、日常生活に必要な生活用水としての水の確保も必要である。以下伺う。	副市長教育長
	(1) 一般的に生活用水は一日一人200リットル程度必要と言われる。富士宮市地域防災計画には給水対策と給水計画がうたわれているが、生活用水の必要量は含まれているのか。	
	(2) 給水車等の公助として水を提供する場合、生活用水の 提供まで想定されているのか。	
	(3) 生活用水の使用量を水の必要量として含めた場合、現状の応急給水計画で足りるのか。	
	(4) 富士宮市地域防災計画に生活用水の確保について記述 が少ないが、生活用水の確保は市の責務としてどのよう に考えているのか、市の考えを伺う。	
	(5) 生活用水の確保は膨大な量になるため、自助による確保を促す啓発活動は必要だと思うが、自助だけでは量の確保は難しい。富士宮市地域防災計画の給水計画に井戸の活用がうたわれているが、飲料水としての活用になっている。そのため、使用前に水質検査が必要になるが、生活用水は飲料ではないため水質検査の必要がなく、井戸の活用は効果的である。他自治体では生活用水の確保に協力する井戸の協力協定を締結し、災害時に近隣住民への提供や行政が協力金を支払って確保する事例もある。協力協定制度を活用し、市として積極的に生活用水の確保として協力井戸を募る取り組みを提案するが、どうか。	
	(6) 大規模災害をきっかけに小学校や中学校などの指定避難所に行政が防災井戸を設置する自治体が増えている。防災井戸は、普段はグラウンドの水まきや学校施設等の使用、また防災教育として活用し、断水時に飲料水または生活用水として提供している。防災井戸の整備は国の補助金の対象となっており、補助金を活用して整備している自治体もあれば独自に整備している自治体もある。必要に応じて指定避難所への防災井戸の整備を提案するが、どうか。	